

(様式1) 平成19年度 事務事業評価表					
記入年月日	平成19年4月4日	記入者		連絡先	2772
平成18年度部名	健康福祉部	課名	地域福祉課	課長名	梅沢 道雄
平成19年度部名	福祉部	課名	地域福祉課	課長名	甘利 賢治
事務事業名	あじさい会館指定管理料				
予算上の事務事業名	あじさい会館維持管理費				
1 総合計画における位置づけ	施策コード		11110		
基本目標	「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして				
政策名	第1章 安心して生活できる福祉社会をつくります				
基本施策名	第1節 福祉文化の創造とバリアフリーの推進				
施策名	第1施策 総合的な福祉施策の推進				
2 実施根拠及び関連法令・条例・規則・要綱等	相模原市立市民福祉会館条例				
3 個別計画の概要	概要				
計画名					
計画年次	年度～	年度			
4 事業形態の区分	施設運営	▼	5 事業開始年度	平成18年度	▼
6 事業概要					
(1) 事業の目的(何のために行うのか、またはもたらしたい成果)					(2) 対象(誰、何)
社会福祉の総合的な推進及び社会福祉活動の育成発展を図るため設置されているあじさい会館の維持管理を指定管理者に委任する。					あじさい会館
(3) 平成18年度事業の内容(活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容(活動)なのか。	指定管理者制度導入によりあじさい会館の清掃・警備・設備等委託について指定管理者に委託している。 指定管理者による会館の管理運営 ・指定管理者：社会福祉法人 相模原市社会福祉協議会 ・指定の期間：平成18年4月1日～平成21年3月31日(3年間) (指定管理者が行う業務) 福祉会館の利用の承諾等に関する業務 あじさい会館の施設等の維持管理に関する業務 あじさい会館南分室の施設等の維持管理に関する業務 ボランティアセンターに関する業務 利用の促進に係る業務				
7 関連事業・類似事業又は他市の状況					
8 事業費の推移	[単位：千円]				
年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
事業費	0	0	145,700	145,700	145,700
一般財源	0	0	145,700	145,700	145,700
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	0	0	0	0	0
人件費の合計	0	0	670	670	1,340
事業コスト合計	0	0	146,370	146,370	147,040
9 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率					
事業名 (主たる事業名)	あじさい会館指定管理料			対象名称 と単位	開館日数(日)
年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
事業コスト(主たる事業)	0	0	146,370	146,370	147,040
対象数	0	0	350	350	350
単位あたり経費(円)	#DIV/0!	#DIV/0!	418,200	418,200	420,114
前年度比		#DIV/0!	#DIV/0!	1.00	1.00

1 0 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	ホール開館日数（日）		指標式と指標の説明	ホール開館日数（日）	
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実績	0.0	0.0	341.0		
目標	0.0	0.0	341.0	341.0	341.0
目標達成度（％）	#DIV/0!	#DIV/0!	100.0		
1 1 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	ホール稼働率（％）		指標式と指標の説明	利用日数 / 利用可能日数	
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実績	0.0	0.0	59.2		
目標	0.0	0.0	70.0	70.0	70.0
目標達成度（％）	#DIV/0!	#DIV/0!	84.6		
1 2 個別評価					
(1) 妥当性の評価 【A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない】					
A	<input type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 【A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない】					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 【A：効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い】					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input type="checkbox"/>	・再任用や非常勤職員などを活用しても、これ以上のコスト節減の余地がない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力または市民協働の導入の可能性【有・無】					
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が適している。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、市民協働により推進する方が適している。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部に民間委託を導入しているが、さらに民間委託を導入しても効果が見込めない。			
	<input type="checkbox"/>	・市で実施する方が民間委託等をするより適している。			
1 3 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
	[]：良好な状態を維持する事業			
	[]：概ね良好な状況である事業			
	[]：見直しを行う必要がある事業			
	[]：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業			
(2) 事業所管課長による評価（今後の方向性）			(3) 事業所管課長の評価に関する説明		
拡充・充実	<input checked="" type="checkbox"/>	・拡充・充実		従来の直営方式から指定管理者制度を導入した結果、清掃・警備等を単年度から3年間の継続委託契約が可能となり、管理経費の削減につながった。また、市民サービスの観点から受付時間の延長が実現するなど市民の利便性の向上にもつながった。	
	<input type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
1 4 成果向上及び効率性を高めるための方策			1 5 課題として認識されたこと		
今後も指定管理者に委託することにより、あじさい会館の管理運営上における事務の効率化や市民の利便性の向上を図る。			指定管理者の選定にあたっては、市民福祉の増進と言う観点から、委託料の多寡の点ばかりでなく、福祉目的の達成のために理解のある者の選定が必要である。		
1 6 二次評価					
(1) 局内評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		成果を検証し、効果的な事業の実施を検討する。（指定管理者となりうる団体の範囲等）	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			